

青森河川国道ニュース

お問合せ先：国土交通省 青森河川国道事務所 〒030-0822 青森市中央三丁目20-38
地域づくり相談室 TEL017-734-4529 FAX017-722-2577

令和5年度 第2回青森県渋滞対策推進協議会 開催



「令和5年度第2回渋滞対策推進協議会」が2月26日に開催されました。本協議会では、道路交通に関係する機関が集まり、県内の慢性的な渋滞の緩和及び、解消に係る検討及び改善に取り組んでおります。

協議会の主な議題

- ・ 対策完了箇所の状況確認
- ・ TDM(※1)施策の取り組み方針
- ・ 主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討

本協議会での主な意見

- ・ 対策完了した造道交差点について、対策後は渋滞している様子は確認されていない。また、渋滞に関する苦情や要望は来ておらず、交通の円滑化が図られたと考える。
- ・ 主要渋滞箇所の指定から11年が経過し、現在は渋滞がない箇所もあるため、指定解除前提条件見直しに賛同する意見があげられた。

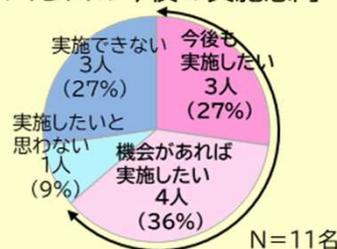
※1 TDMとは

車の利用者に対して、車や道路の利用変更や工夫(自動車通勤、公共交通機関の利用拡大、時差出勤)を促すことで、渋滞を抑制する手法です。

■TDM実施者アンケート結果

※ 青森市内における時差出勤の実施

▼TDMの今後の実施意向



出典：一般協力者アンケート調査結果

TDMを実施した人の約6割が今後も「実施したい」と回答しました。

今後とも青森県内の渋滞箇所を無くすべく、関係機関との協力の下、交通状況のモニタリングの実施など引続き、渋滞の緩和・解消に取り組んでまいります。